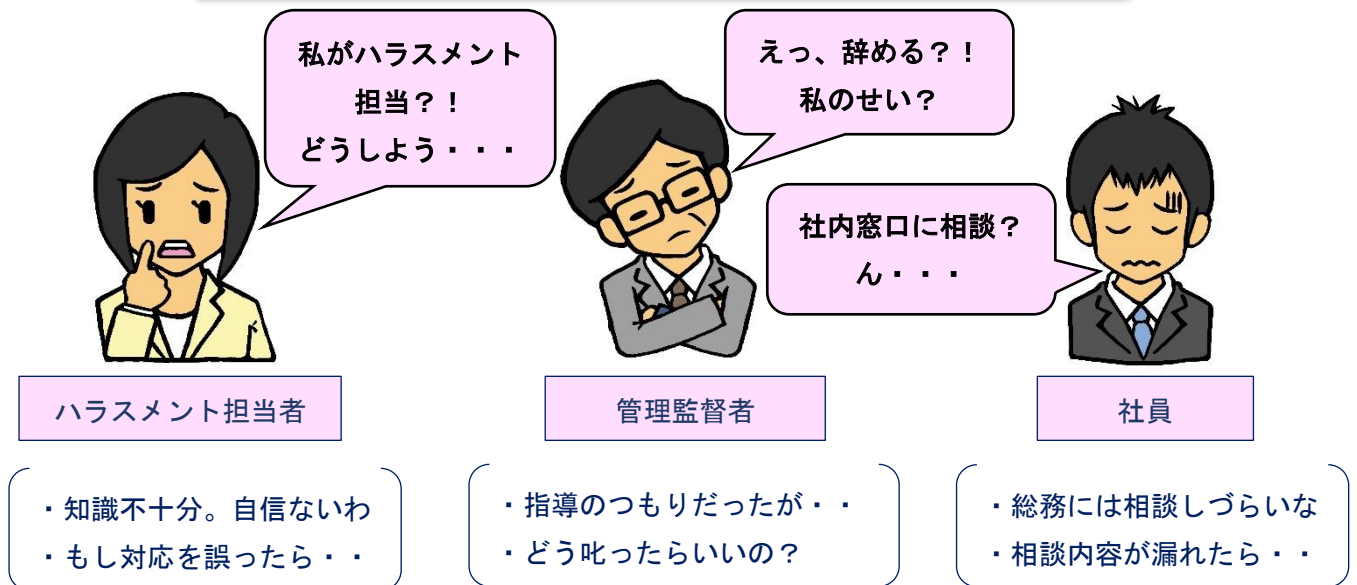


社外相談窓口『ハラスメント相談ほっとライン』のご案内

2022年4月から、全ての職場において「相談窓口の設置等」が義務付けされました。
皆様の職場では、相談窓口や対応体制の整備、ハラスメント研修などは実施していますか？
ハラスメント対策は、次の3つの“不安”解消がカギ！
当協会が提供する『ハラスメント相談ほっとライン』で“安心”のハラスメント対策を！

ハラスメント対策 3つの“不安”



『ハラスメント相談ほっとライン』 6つの“安心”

社員・管理監督者	社外相談なので 気兼ねなく相談しやすい ・ハラスメントの専門家が対応しますので安心	秘密厳守! 匿名でもOK! ・事業所への報告範囲は、相談者の意向に沿います	24時間受付（メール） 多彩で手軽な相談方法をご用意 ・電話、メール、対面 LINE、Zoom など
	高い専門性・安定性 ・「ハラスメント防止コンサルタント」(国内唯一の専門資格者)が複数で対応	幅広い支援力 ・1次対応（社外相談窓口） ・問題解決支援（個別対応） ・研修（社員、担当者など） ・担当者からの相談対応	早期解決でリスク回避 ・社外相談と匿名性によるハラスメントの「見える化」 ・月次報告と事案の随時報告 ・責任者・担当者への助言

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 北関東支部
ハラスメント相談センター TEL 028-650-5661